

# 骨密度検査 算定ルール変更のお知らせ

令和8年度の**保険診療制度**の改定に伴い、2026年6月より骨密度検査の保険適応ルールが変更となります。患者様の状況により、保険**適応**で検査を受けられる間隔が異なりますので、以下の内容をご確認ください。

対象となる方	検査可能間隔(保険適応)
<ul style="list-style-type: none"><li>● 骨粗鬆症の治療開始から1年以内の方</li><li>● 特定の疾患(糖尿病、関節リウマチなど)をお持ちの方</li><li>● 骨に影響する薬剤(ステロイド等)を使用中の方</li><li>● ガイドラインに定める骨折危険因子が新たに増えた方</li><li>● 新たに骨折をされた方</li></ul>	4か月に1回
上記以外の患者様	1年に1回

## 4か月に1回、保険検査が可能な詳細条件

以下のいずれかに当てはまる場合は、従来通り4か月に1回の保険適応が認められます。

- 治療開始初期:骨粗鬆症の治療を開始した日から起算して1年以内の場合
- 新規骨折:前回の検査以降に、新たに骨折をした場合
- 薬剤の影響:ステロイド製剤(内服)、アロマトーゼ阻害薬、抗アンドロゲン薬などを使用している場合
- 疾患の影響:糖尿病、慢性腎臓病、関節リウマチ、甲状腺機能亢進症、人工閉経、胃切除術後などの疾患がある場合
- 危険因子の増加:転倒、低骨密度(YAM値80%未満)、歩行障害、高齢(65歳以上)への到達など、リスクが増えた場合

## 当院の推奨と自費検査のご案内

保険適応が「1年に1回」となる場合でも、当院ではお薬の効果確認や適切な薬剤変更の判断のため、**今まで通り4か月に1回の検査を強く推奨**しております。保険が適用されない期間は、自費での検査をご検討ください。

- 自費 骨密度検査(DEXA):5,000円(税込)
- 保険適応 血液検査:約4,500円(3割負担の場合)  
※血液検査は薬剤の肝機能・腎機能などへの副作用の確認が目的

保険適応での頻度などご不明な点がございましたら、デジスマチャット、公式LINE、またはお電話にてお気軽にお問い合わせください。

イノルト整形外科 痛みと骨粗鬆症クリニック